

# 大野城市安全安心まちづくり推進事業所募集

大野城市では、地域の防犯、防災・防火、暴力団排除及び交通安全（飲酒運転撲滅含む）活動に取り組んでいただける事業所を募集しています。地域と共働して全ての市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会づくりを担いませんか。



大野城市 PR キャラクター  
大野ジョー

## 【登録の要件】

\*安全安心まちづくり推進事業所活動を自主的に継続して取り組む事業所

## 【登録対象】

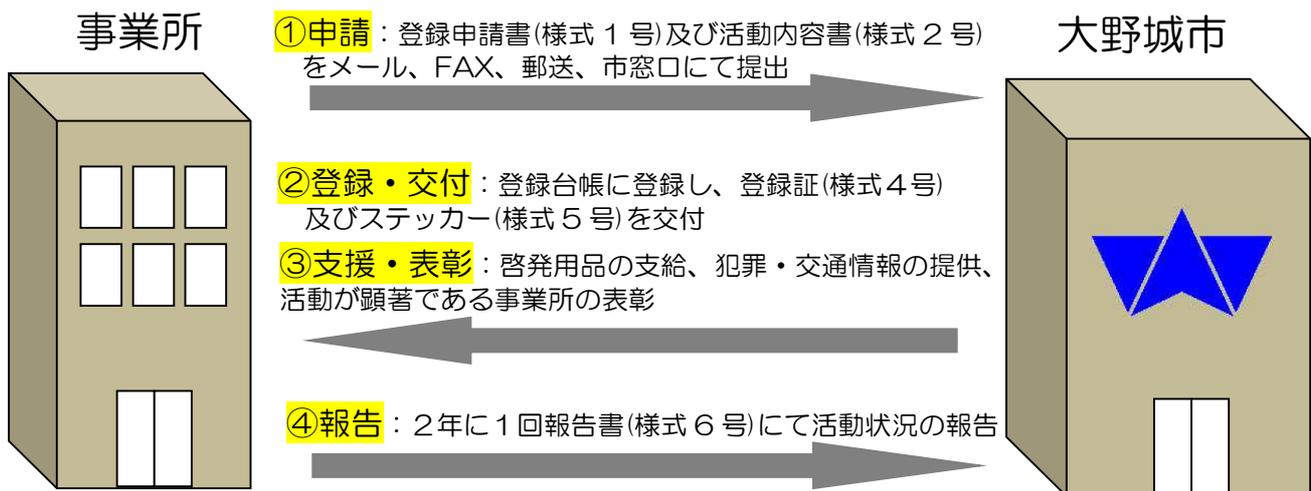
\*市内に所在する従業員が概ね5名以上の企業、事業所

## 【登録の主な特典】

- \*「大野城市安全安心まちづくり推進事業所登録証」・「大野城市安全安心まちづくり推進事業所ステッカー」を配布し、事業所名、活動内容等を市のホームページで紹介します。
- \*入札参加資格審査時の評価項目となります。
- \*警察、消防及び地域活動団体などとの連携を支援します。
- \*活動に必要な啓発用品の支給や犯罪・交通事故に関する情報の提供を行います。
- \*活動が顕著である事業所を表彰します。

## 【登録までの流れ】

※様式は市 HP からダウンロードできます。



ステッカー (様式5号)

【問い合わせ先】大野城市曙町2丁目2番1号

大野城市 環境経済部 生活安全課

TEL : (092) 580-1897 FAX : (092) 573-0022

E-mail : daienzen@city.onojo.fukuoka.jp

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s059/020/020/010/010/12931.html>

## 大野城市安全安心まちづくり推進事業所は何をする？

Q1 登録したら、何をすればいいの？

A1 大野城市では、地域と共働して市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指しています。

そこで、地域社会づくりの担い手として、市内の事業所の皆さまにちょっとしたお手伝いをさせていただきたいと考えています。

〈お手伝いいただきたい内容〉※全ての活動をしていただく必要はありません。

### 「交通安全編」

- ・福岡県が実施している飲酒運転撲滅宣言企業として活動している。
- ・事業所前で子どもたちの登下校時に、交通誘導を行う。
- ・社用車に「安全運転宣言者」等のマグネットシートを貼り付ける。
- ・従業員に対して、交通安全講習等を実施する。

### 「暴力団排除編」

- ・不当要求のために対応責任者、補助者等を選任し、対応マニュアルを作成する。
- ・暴力団犯罪や活動実態等の情報を知ったときは、警察や市に情報提供する。

### 「防犯編」

- ・子どもの駆け込み場所として「子ども110番」の看板を掲示する。
- ・地域の活動団体と連携・協力し、パトロール等を行う。
- ・従業員に、福岡県が配信している「防災メール・まもるくん」の登録を呼びかける。
- ・敷地内屋外各部及び建物内の視線を遮る物品等を除去し、見通しを確保する。

### 「防火編」

- ・灰皿のある場所で喫煙する、吸い殻は必ず水につけてから捨てることを確認する。
- ・火をつけたらその場を離れないことを確認する。
- ・人目につかない場所（階段踊り場、非常階段、廊下等）に可燃物を放置しないことを確認する。
- ・ロッカーやオフィス家具類の転倒防止のため、壁、床に固定する。

Q2. 他には何かすることはないの？

A2. 2年に1度、活動報告書を提出していただくこととなります。

報告書の提出については、市より別途案内させていただきます。

【問い合わせ先】大野城市曙町2丁目2番1号

大野城市 環境経済部 生活安全課

TEL : (092) 580-1897 FAX : (092) 573-0022

E-mail : daienzen@city.onojo.fukuoka.jp

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s059/020/020/010/010/12931.html>